

受付窓口についてのお知らせ

2022.12

お客様各位

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年1月より、お客様の利便性の向上、業務の効率化のため、受付窓口の形態を変更いたします。



住宅課窓口 取り扱い業務

住宅性能評価、長期優良住宅確認申請、住宅性能証明、低炭素建築物技術的審査、建築物エネルギー消費性能適合性判定、性能向上認定、認定表示制度、BELS、現金取得者向け対象住宅証明書、住宅瑕疵担保保険、すまい給付金、適合証明(中古等)

上記業務の申請、訂正、受取にお越しのお客様は、1月より、①番の窓口にお声がけいただきますようお願いいたします。

窓口が空いていない場合には、お掛けになってお待ちください。

上記以外の業務(建築確認、適合証明等)でお越しのお客様は、②～⑤番の窓口でお伺いいたします。

ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。お気づきの点がございましたら、お声がけいただけますと幸いです。